生活指導だより

学校教育目標　かしこく　やさしく　たくましく

２０２２．７．１４
岸和田市立八木南小学校
校長　　山下　善久
生活指導委員会

さぁ夏休みがやってきます!!

待ちに待った夏休みが、いよいよやってきます。今年は３５日間（土日祝含む）の休みです。子どもたちにとっては、普段、学校生活では味わえないことをたくさん体験し、有意義な時間を過ごすチャンスにしてほしいと思います。一方、夏休みは子どもたちの生活が乱れがちになります。特に非行問題等が多発するときです。最近は SNS の普及やオンラインゲームの流行で子どもたちもスマホ依存になってしまうこともあります。ご家庭でも十分ご留意願いたいと思います。

学校では夏休みのくらしについて別紙（『事故のない楽しい夏休みにするために』）の内容に基づき、指導していますが、ご家庭でも特に次の事柄を大切にしてご指導、ご協力お願いします。

①家庭の一員として仕事をしよう

家のお手伝いをさせてあげてください。学校でもみんなのためにいっしょうけんめい働くことは、大切なことだと考えています。どんな小さな仕事でも、責任を持って取り組めるようにしてあげてください。

②水の事故を防ごう

毎年夏休みに入ると、海や、川などの事故が後をたちません。海水浴には必ず保護者や責任をもてる大人の人と行くようにしてください。また、池（ため池など）での遊びは決してさせないようにお願いします。

③交通事故にあわないようにしよう

信号、踏切などでの交通ルールをしっかり守るようにご注意ください。警報機がなってから踏切を渡ったり、信号無視や道路への飛び出しなどでの事故が多発しています。特に、休み中、子どもたちは自転車に乗って広範囲で行動することと思います。自転車の乗り方、整備等についてもう一度ご家庭で指導をお願いします。

（☆学校ホームページにも別紙にて詳しく掲載しています。ぜひご覧ください。）

④火遊びは止めよう

火遊びは大変危険です。学校でも勿論指導は行いますが、各ご家庭でも子どもたちへの指導よろしくお願いします。特に、夏は、花火の季節です。地域で、子どもたちだけで、花火遊び・爆竹遊び・火遊び等をしているのを見かけたら、「やめなさい。」という声かけと共に学校への連絡をよろしくお願いします。

☆☆☆　スマホの使用について　☆☆☆

八木南小学校でも最近スマホやケータイでのトラブルが目立ってきています。。。

子どもの持っているスマホなどは必ず保護者の方で見ていただいて

管理してください。

スマホやケータイは保護者の方の契約になっています。すなわち子どもたちは保護者の物を貸してもらっているということです。トラブルや、犯罪に巻き込まれることがないように、次の決まりをご家庭でお話しください。

★寝る時などはスマホをみんなのいる場所に置くようにする。
★子どものスマホなどの暗証番号やロック解除番号などを必ずお子さんと共有する。
★ゲームなどの課金やラインなどの内容も定期的にチェックする。
★必ずフィルタリングをかけるようにする。

また、子どもたちには次のような事柄をお話ししています。

◎勝手に人の写真を撮らない。（肖像権の侵害になります）

◎他人が映っている写真や動画を勝手にラインや SNS に投稿しない。

GPS 機能などで自宅や個人が特定されたり、誰もいないときに知らない人が訪ねてきたりすることがあります。また、写真を合成されて世界中に広がる可能性があります。自分のスマホや PC から削除しても、一度投稿されると取り返しがつきません。

◎自分の感情（腹が立つ、いやだ、悲しい、悔しい）などを書かない。

相手は顔を見ていません。気持ちや本当の意味を正確には伝わりません。表現力がまだ未熟なつたない文章では間違いなく誤解を招きます。これがトラブルの原因です。

◎グループラインなどに悪口を書いたり、仲間を外すようなことは書いたりしないで必ず本人と面と向かって話すようにする。

◎顔を合わせて話せないような言葉は書かない。

☆台風や大雨の時の危険箇所について☆

この時期は、台風や急な大雨により、水害が起きることあります。八木南小学校の校区には、災害時いくつかの危険箇所が報告されています。子どもたちには登下校中に危険を感じた時には、無理に通らずに待つか、いったん家や学校に戻るように指導しています。災害時には一斉下校や集団下校を行いますが、急な大雨などにより側溝の水があふれたりして、いつもの通学路が通れないこともあるかもしれません。そんな時は、どの道を通るのか、状況に応じて対応できるよう、ご家庭でも話し合っておいてください。また、校区内の危険箇所、安全面でお気づきの点などがありましたら、学校までご連絡ください。

［覚えておこう　不審者対策］

キーワードは、『いかのおすし』です。

『いか』は、ついていかない。

『の』は、車にのらない。

『お』は、おお声を出す。

『す』は、すぐ逃げる。

『し』は、しらせる。

この合い言葉を覚え、知らない人や、変な人には、ついていかない。

知らない人の車には、乗らない。大声を出す。すぐ逃げる。

警察や学校に知らせる。このことをいつも頭に入れて、生活してほしいと、思います。

＜お願い＞

- 別紙（楽しい夏休みを過ごすために）の約束事について、子どもたちと話し合う時間を持ってください。
- 早朝から友達の家へ遊びに行かせないようにしてください。また、夕方５時までには帰宅させてください。
- 盆踊り開催時や夜店には責任の持てる大人と行かせてください。
- 子どもの小遣いの用途や所持金に十分気をつけてください。
- ショッピングセンター・ゲームセンター・カラオケボックスへは子どもだけでは行かせないでください。
- 一日の出来事を話し合える時間を持ってください。
- 子どもと遊んだり、親子で作品を作ったりする時間を持ってください。
- スマホなどの使用時間など、ルールを守らせてください。

校区外へは保護者の方と一緒に！

夏休みに入ると子どもたちの行動範囲も広がります。八木南小学校では校区外に出るときは保護者又は責任を持てる大人と一緒に行くことになっています。

特にショッピングセンターなどの大勢の人が集まる所には保護者同伴で行くようにしてください。しかし、この決まりを守らず自分たちだけで行き、トラブルに巻き込まれることがよくあります。自転車などの盗難もしばしば起きています。時にはそのトラブルをきっかけに学校間の暴力事件に発展することも起きています。「中学生の出来事だ」と決めつけることは出来ません。岸和田市内の小学校でも学校間の暴力事件が何件も起きています。

気持ちの大きくなる夏休みですが、学校の決まりをしっかり守って楽しい夏休みになるように心がけてください。

大阪府健全育成条例

１、夜間営業を行う施設への立ち入り制限等

ゲームセンター、ボウリング場、カラオケボックス、マンガ喫茶、インターネットカフェの営業者は１８歳未満の者を以下の時間帯に当該施設に立ち入らせてはいけません。

対象となる青少年の区分	立ち入らせてはならない時間帯
・１６歳未満の者	午後７時～翌日の午前５時
・１６歳未満で保護者同伴の場合 ・１６歳未満の者が、保護者の承諾を得た指導者の監督の下、ボウリング競技に参加し、そのための練習を行う場合 ・１６歳以上１８歳未満の者	午後１０時～翌日の午前５時

＊小・中学生同士で夜７時以降に、これらの施設で遊ぶことは禁止されているということです。

＊保護者、指導者と一緒であっても、夜１０時までが限度と言うことです！だから保護者同伴でも、上記の時間帯にカラオケボックス等に入店しようとしても店員さんから拒否されることもあります。もちろん赤ちゃんを連れて夜１０時過ぎてカラオケボックスで歌っているのもダメです。

２、夜間に外出させない保護者の努力義務

保護者は、通学、通勤その他正当な理由がある場合を除き、以下の時間帯に
１８歳未満の者を外出させないように努めなければなりません

青少年の区分	外出させてはならない時間帯
・１６歳未満の者	午後８時～翌日の午前４時
・１６歳以上１８歳未満の者	午後１１時～翌日の午前４時

＊午後８時以降、小学生は家にいるということです。夜店も同じです。

＊塾やスポーツクラブの活動は保護者の承諾、指導者の許可があれば大丈夫です。ただし活動が終わればまっすぐに帰宅しなければなりません。寄り道はだめです。

＊深夜から早朝の初詣も子どもたちだけでは行けません

３、夜間の連れだし等の禁止

誰でも保護者の承諾を受けずに以下の時間帯に１８歳未満の者を連れ出し、同伴し、とどめた場合は３０万円以下の罰金を課されることがあります。

青少年の区分	外出させてはならない時間帯
・１６歳未満の者	午後８時～翌日の午前４時
・１６歳以上１８歳未満の者	午後１１時～翌日の午前４時

＊誰でも→知り合いのお兄さん、お姉さん、親戚のおじさん、友人でもダメ！

お願いばかりとなっておりますが、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。